

城北自治連（町内会長会）だより

2026/9/10

22号

城北地区自治連合会
事務局：城北地区公民館

町内会費から拠出している負担金の見直しについて

限られた財源を、地域の暮らしをより豊かにする活動へ有効に活用し、助成の透明性・公平性を確保するため、昨年度策定した「地域団体への助成金見直し要領」に沿って、今年度も負担金および各団体への助成額の見直しを進めています。各団体の活動内容や財政状況に応じて、適正な助成額を設定することを今回の見直しの重要な目的としています。

町内会は、防犯灯の電気代、ごみステーション管理、地域活動、行事開催、慶弔対応など、地域の安全・安心・賑わいを支える日常的な活動を、町内会費から拠出する負担金で支えています。

さらに、行政からの情報や地域の大切なお知らせを確実に町内会員に届けることで、好まない孤立を防ぎ、顔の見える人間関係づくりや災害発生時の助け合いの土台にもなっています。

こうした取り組みは、「この地域に住んでいてよかった」と実感できる安心・安全なまちづくりにつながっています。



■ 昨年度策定した「助成金見直し要領」の主な基準

見直しは、以下の条項に基づき、透明性と公平性を確保しながら進めます。

● 第3条（助成対象の基本）

特定の個人、団体、グループまたは役員のための活動には助成しない。

→ 公益性・地域性を重視し、偏りのない支援とする。

● 第5条（繰越金の目安）

新年度の活動財源が確保されるまでの2～3か月分の事業費に相当するつなぎ資金額がある場合、助成額の見直し対象とする。

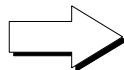
特別会計（基金）は、突発的事象への対応、資機材の更新、事業継続性確保など、目的に応じた適正な運用計画に基づく金額とする。

● 第8条（審査基準）

助成対象事業は、次の基準を総合的に勘案し、町内会長会で慎重に審査します。

■ 資料の閲覧について

「助成金見直し要領」・「自治連から各種団体等への助成額一覧表」等は、「公式：城北地区自治連合会」LINE→メニューに添付していますので、そちらから閲覧できます。



■ 今後の予定

10月8日【木】の町内会長会において、各団体の次年度の負担金額について、活動内容や財政状況を踏まえた適正なあり方を協議します。

地域の皆さまにとって分かりやすく、公平性のある仕組みとなるよう、今後も丁寧に検討を進めてまいります。

■ かんたん登録(1分)

1. スマートフォンのカメラを開きます
2. 右のQRコードをスマートフォンでうつします。
3. 画面下にアドレス(リンク)が出てきます。
4. そのアドレスを指で押して「友だち追加」します。《登録完了》

